

事務事業名 建築確認申請事務事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：520

施 策：	28	市街地の形成	財務コード	01070401-04-427
基本事業：	03	適正利用への指導	担当部	建設部
基本事業の 成果指標	①開発行為等指導件数（計画期間内累計）		担当課	都市計画課
			担当係	開発担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～	新規・継続	継続	会計区分		実施計画			
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
建築等施工予定者		◆建築基準法第6条に基づく建築確認申請書事務（調査報告書） 建築確認申請書受付→道路状況確認(敷地等と道路との関係)→ 用途地域確認→生活排水処理方法確認→調査報告書の作成→ 建築確認申請書渡し ※建築確認申請時において、「筑紫野市建築行為等に係る後退道路用地 に関する指導要綱」に基づき、用地の無償提供に協力する場合 後退道路用地に関する協議書の受理→登記業務指示→現地測量→ 境界立会→寄付申出書の受理→嘱託登記→登記完了通知発送							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
建築を予定する敷地が属する用途地域や道路の種別・幅員、 その他の制限を確認することにより、無秩序な建築等の 防止や狭隘道路を改善することで、良好な街並みが形成さ れる。									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
◆狭隘道路の改善箇所		箇所	7	6	7	7			
5. コスト									
事業費		計	千円	2,728	1,650	6,330	7,154		
		国	千円	1,552	825	3,164	3,577		
		県	千円			0	0		
		地方債	千円			0	0		
		その他 一般	千円			0	0		
正職員人工数		人工	0.6	0.5	0.5	1			
正職員人件費		千円	4,637	3,908	4,012				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	7,365	5,558	10,342	7,154			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
○あがっている ●どちらかといえばあがっている ○あがっていない（停滞・低下）		道路幅員が4m未満の狭あい道路に面する宅地で建築行為等が行われる際、市が市民等に対し、セットバックに伴う測量及び登記・工作物の移転補償に係る費用等を補助することで狭あい道路整備が促進され、良好な市街地が形成される一助となっている。							
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	なし						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	なし						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性				●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了	
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持／事業終了の場合は記入する必要なし）									
令和6年度よりセットバックの工事までを一連の事業として取り 組むことになるため、事務の効率化が期待できる。									
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄					
◆特定行政庁である県や(財)福岡県建築住宅センターと建築基準 法施行事務取扱交付金交付要綱又は委託契約による建築基準法に 基づく調査事務の実施、或いは狭隘道路隣接用地の無償提供に協 力を求めるなどして、無秩序な建築等を防止し良好な市街地の形 成を図る。				◆平成11年、建築基準適合判定資格者制度ができた。 ◆平成20年3月31日、山家地区の1、2、3区を除く平坦部に準都市 計画区域が指定されたことにより、建築確認申請事務が発生する こととなった。 ◆令和4年度評価から指標を「狭隘道路の改善箇所」に変更。					